

日高村の給与・定員管理等について

平成27年3月

日 高 村

日高村の給与・定員管理等について

～ 目 次 ～

1 総括	
(1) 人件費の状況	3
(2) 職員給与費の状況	3
(3) ラスパイレス指数の状況	3
(4) 給与改定の状況	4
(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	4
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況	
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	5
(2) 職員の初任給の状況	5
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	5
3 一般行政職の級別職員数等の状況	
(1) 一般行政職の級別職員数の状況	6
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	6
4 職員の手当の状況	
(1) 期末手当・勤勉手当	7
(2) 退職手当	7
(3) 地域手当	7
(4) 特殊勤務手当	8
(5) 時間外手当	8
(6) その他の手当	8
5 特別職の報酬等の状況	9
6 職員数の状況	
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	10
(2) 年齢別職員構成の状況	11
(3) 職員数の推移	11

日高村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
26年度	人 5,323	千円 3,685,895	千円 32,063	千円 530,424	% 14.4	% 13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 59	千円 200,385	千円 31,416	千円 79,687	千円 311,488

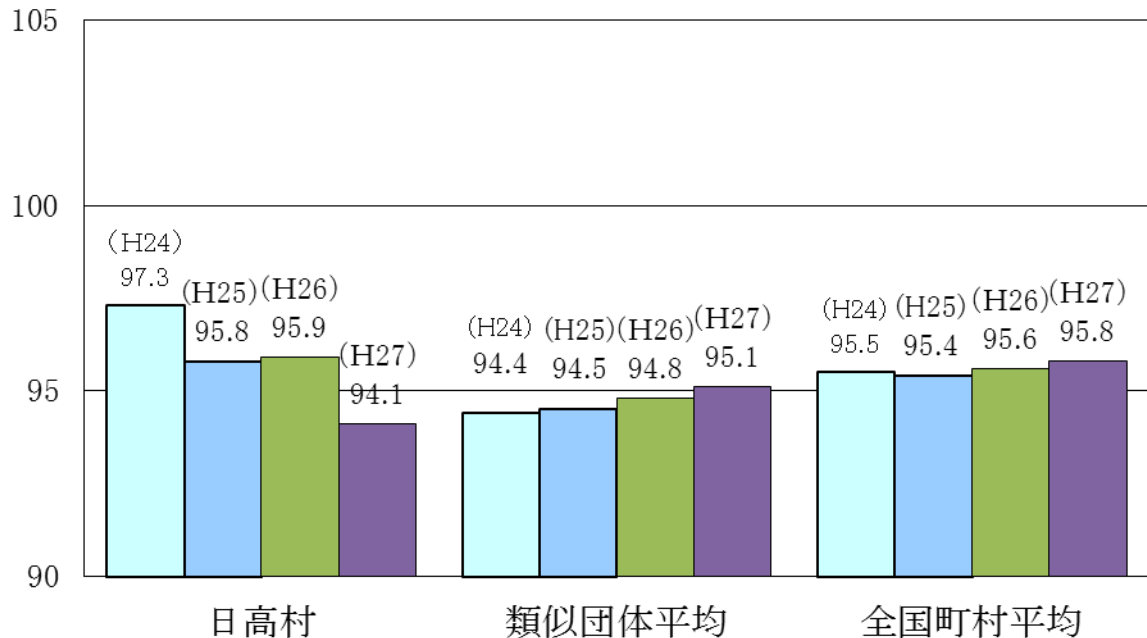
(参考)一人当たり給 与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,279	千円 5,562

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

給与改定率	
0.38	%

(参考)	国の改定率
0.36	%

②特別給（期末・勤勉手当）

年間支給月数	
4.10	月

(参考)	国の年間 支給月数
4.10	月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日高村	42.3歳	307,200円	401,900円	353,700円
高知県	44.3歳	325,895円	388,916円	346,748円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.1歳	313,133円	381,214円	345,081円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		日高村	高知県	国
一般行政職	大学卒	166,100円	177,600円	174,200円
	高校卒	144,600円	143,700円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

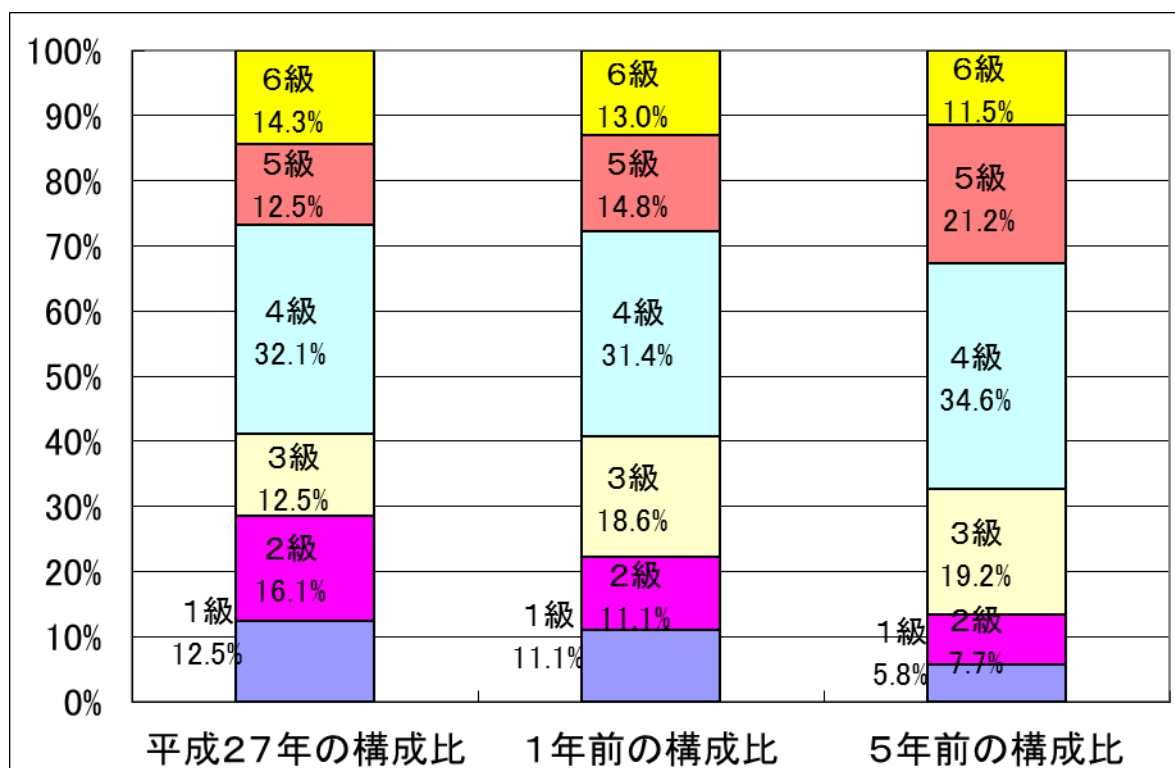
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,700円	334,100円	381,300円	410,300円
	高校卒	217,800円	330,900円	363,000円	375,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・会計管理者・教育次長 局長・参事の職務	8人	14.3%	315,800円	407,900円
5級	課長補佐・館長・教育次長補佐 室長の職務	7人	12.5%	285,000円	390,700円
4級	係長・主任の職務	18人	32.1%	258,300円	378,700円
3級	主幹の職務	7人	12.5%	223,900円	347,700円
2級	主事の職務	9人	16.1%	187,700円	301,900円
1級	主事の職務	7人	12.5%	137,600円	244,900円

- (注) 1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を実施しているが、人材育成に重点をおいた実施であり、昇給には反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日高村	高知県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,466千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,563千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.40月分 (1.375)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度を実施しているが、人材育成に重点をおいた実施であり、勤勉手当には反映していない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

日高村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.590月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 14,669千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.590月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 千 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		1	
支給実績（平成 26 年度決算）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第 1 条第 1 項及び第 2 項に規定する伝染病のほか、結核、らい病並びに狂犬病予防法第 2 条及び家畜伝染病予防法第 2 条に規定する伝染病の防疫作業	日額 400 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	7,141 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）	121 千円
支給実績（26年度決算）	12,639 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）	214 千円

※26 年度は台風災害による時間外勤務により例年より大幅に増加

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人 当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養 手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の扶養 親族の 1 人目 11,000円 満 16 歳の年度始めから満 22 歳の 年度末までの子 1 人につき 5,000円加算	同じ		千円 5,604	円 193,241
住居 手当	1、借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高基礎控除額 27,000円 2、単身赴任手当受給者の留守宅に係る手当 配偶者等が居住するための住宅を借り受け 家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により算出される額の 1/2 額	同じ		千円 2,142	円 306,000

通勤手当	1、 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等 相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2、 交通用具使用者 2,000円（片道2km以上5km未満）から 最高24,500円（片道60km以上）	同じ		千円	円
				2,667	53,340
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 定額を支給 課長職 32,800円 補佐職 22,900円			千円	円
				4,797	342,685
管理職 特別勤 務手当	職責に応じて定額 1回 4,000円～8,000円 6時間を超える場合は加算あり	異なる	1回4,000円～ 10,000円 加算は同じ	千円	円
				564	40,286

5 特別職の報酬等の状況（平成27年1月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	614,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円/ 350,000円
	副 村 長	522,000円 (- 円)	710,000円/ 360,000円
報 酬	議 長	249,000円 (- 円)	365,000円/ 205,000円
	副 議 長	199,000円 (- 円)	320,000円/ 175,000円
	議 員	180,000円 (- 円)	300,000円/ 155,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(26年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長	614,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5	12,280,000円 在任期間ごと
	備 考	522,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3	6,264,000円 在任期間ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

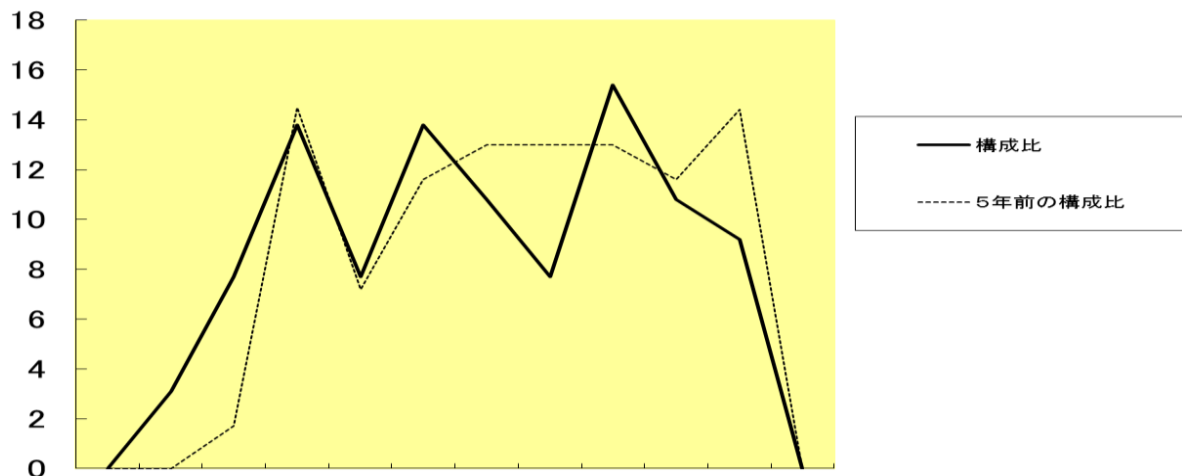
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	議 会 企 画	2	2	3 △ 1	育休2名,再任用職員退職による補充 育児休業
	総 務	14	17		
	税 務	4	3		
	民 生	9	8		
	衛 生	4	4		
一 般 行 政 部 門	農 林 水 産	7	7		
	土 木	8	8		
	計	48	49	△ 1	
	教 育 部 門	11	11		
	小 計	59	60	1	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水 道	1	1		
	そ の 他	5	4	△ 1	会計区分間の移動
	小 計	6	5		
合 計		65	65		
		[76]	[76]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)

%



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	5人	9人	5人	9人	7人	5人	10人	7人	6人	0人	65人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	48	49	49	48	49	0(%)
教育	8	12	12	11	11	11	3(27.3%)
普通会計計	57	60	61	60	59	60	3(5%)
公営企業等会計計	5	5	5	5	6	5	0(%)
総合計	62	65	66	65	65	65	3(4.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。